

令和 7 年度

岩美町財政・経営健全化審査意見書

一般会計

特別会計

企業会計

岩 美 町 監 査 委 員

監第 202620005 号

令和 8 年 9 月 2 日

岩美町長 長戸 清 様

岩美町監査委員 寺谷 信一郎

(公 印 省 略)

岩美町監査委員 川口 耕司

(公 印 省 略)

令和 7 年度岩美町財政の健全化に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 7 年度健全化判断比率の状況を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

第1 審査の対象

- 1 令和7年度地方公共団体の財政の健全化に関する指標の調書
(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

第2 審査の概要

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査した。

第3 審査の結果

1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

記

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
① 実質赤字比率	—%	15.00%	20.00%	
② 連結実質赤字比率	—%	20.00%	30.00%	
③ 実質公債費比率	7.8%	25.00%	35.00%	
④ 将来負担比率	—%	350.00%		

2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和7年度の実質赤字比率は△2.38%と黒字になっているため、比率は標記されない。早期健全化基準は15.00%以上であり、良好な状態であると認めた。

② 連結実質赤字比率について

令和7年度の連結実質赤字比率は△26.31%と黒字となっているため、実質赤字比率と同様に比率は標記されない。早期健全化基準は20.00%以上であり、良好な状態であると認めた。

③ 実質公債費比率について

令和7年度の実質公債費比率は7.8%となっており、早期健全化基準の25.00%と比較すると、これを下回っており、良好な状態であると認めた。

④ 将来負担比率について

令和7年度の将来負担比率は△16.86%と黒字になっているため、実質赤字比率、連結実質赤字比率と同様に比率は標記されない。早期健全化基準は350.00%以上であり、良好な状態であると認めた。

監第 202620005 号

令和 8 年 9 月 2 日

岩美町長 長戸 清 様

岩美町監査委員 寺谷 信一郎

(公 印 省 略)

岩美町監査委員 川口 耕司

(公 印 省 略)

令和 7 年度岩美町公営企業の経営の健全化に
関 する 審 査 意 見 に つ い て

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 7 年度公営企業会計に係る資金不足比率の状況を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

第1 審査の対象

- 1 令和7年度公営企業の経営の健全化に関する指標の調書
(公営企業会計に係る資金不足比率)

第2 審査の概要

公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査した。

第3 審査の結果

1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

記

会 計 名	公営企業会計 資金不足比率 (令和7年度)	経営健全化基準	備 考
①水道事業会計	—%	20.00%	
②下水道事業会計	—%	20.00%	
③病院事業会計	—%	20.00%	

2) 個別意見

①水道事業会計について

令和7年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は3億3,866万2千円となっており、資金不足は生じていないため、比率は標記されない。

したがって、経営健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回っている。

②下水道事業会計について

令和7年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は3億6,309万3千円となっており、資金不足は生じていないため、比率は標記されない。

したがって、経営健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回っている。

③病院事業特別会計について

令和7年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は4億7,401万7千円となっており、資金不足は生じていないので、比率は標記されない。

したがって、経営健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回っている。